

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	文化シヤッター株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉
【住所又は本店所在地】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年6月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	文化シャッター株式会社
証券コード	5930
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	文化シャッター株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区西片一丁目17番3号
事務上の連絡先及び担当者名	文化シャッター株式会社 経理部長 西村 浩一
電話番号	03 - 5844 - 7200（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年6月10日
訂正内容	平成25年6月14日に提出いたしました変更報告書No.1の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正箇所には下線を付しております。

第2 [提出者に関する事項]

1 [提出者（大量保有者） / 1]

(7) [保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

(訂正前)

自己資金額 (W) (千円)	1,895,156
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,895,156

(訂正後)

自己資金額 (W) (千円)	1,908,164
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,908,164